

第21回農林水産物・食品の輸出拡大のための
輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議 議事要旨

1. 日 時：令和7年1月10日（金）9時5分～9時25分

2. 場 所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

林内閣官房長官、江藤農林水産大臣、赤澤経済再生担当大臣兼新しい資本主義担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、伊東新しい地方経済・生活環境創生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策 消費者及び食品安全 地方創生）、岩屋外務大臣、中野国土交通大臣、穂坂デジタル副大臣兼内閣府副大臣、富樫総務副大臣、斎藤財務副大臣、今井復興大臣政務官、安藤厚生労働大臣政務官、竹内経済産業大臣政務官、橘内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、阪田内閣官房副長官補、森農林水産省輸出・国際局長

4. 議事概要

○ 江藤農林水産大臣から、資料1について、以下のような説明があった。

＜資料1 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化＞

- ・ 1点目。農林水産物・食品の輸出拡大については、海外需要の拡大に向け、海外現地系スーパー等の新市場開拓、輸出解禁等に向けた協議を進めていく。
- ・ これに関し、引き続き調整中であるが、お許しをいただければ、特に大きな市場である中国への輸出拡大に向け、来週私自ら訪中し、中国政府要人に対して、水産物等の輸入規制の撤廃、牛肉の輸入再開、精米の輸入拡大について働きかける予定。
- ・ また、供給力の拡大に向け、フラッグシップ輸出産地への各種支援、品目共通の課題解決に向けた新産地育成などを進めていく。
- ・ さらに、需要と供給をつなぐため、国内の生産から海外の販売まで、新たなサプライチェーンのモデルを構築していく。
- ・ 2点目。食品産業の海外展開やインバウンドによる食関連消費の拡大については、輸出拡大との相乗効果を通じて、「海外から稼ぐ力」を強化していく。
- ・ このため、経済産業省や観光庁をはじめ、関係省庁とも連携して施策の充実を図りたいと考えており、御協力をお願いしたい。
- ・ 詳細は、輸出・国際局長から説明させる。

○ 次に、森輸出・国際局長から、資料2について、以下のような説明があった。

＜資料2 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化について＞

- ・ 2つの施策の1点目、輸出拡大に向けた施策について、海外需要の拡大、供給力の向上、サプライチェーンモデル構築の観点から、令和6年度補正予算及び令和7年度予算において必要な支援策を盛り込んでいる。
- ・ 需要拡大については、海外現地系スーパー等をターゲットとしたブランディングや海外需要の創造、新たな商流の構築を重点的に支援する。
- ・ 各国・地域の輸入規制に対し、早期撤廃の働きかけ等を引き続き政府一丸となり実施する。
- ・ 日本の優良な品種を活用し、戦略的な海外ライセンスを推進するとともに、流出抑止に向けた、国内管理を推進していく。
- ・ 地域ならではのG I 産品について、観光庁等とも連携し、インバウンド市場の拡大等に活用していく。
- ・ 外国人の関心が高い日本の「アニメ／キャラクター」や「食」を切り口に、日本食・食文化への関心を高めるべく、クールジャパンとの連携を検討していく。
- ・ 供給力の向上については、「フラッグシップ輸出産地」に対し、各種支援措置を優先的に実施することにより、更なる拡大・発展を後押ししていく。
- ・ かんしょで取り組んでいる、品目団体によるリレー出荷のように、業界共通の課題解決に向けた取組の横展開を推進していく。
- ・ 輸出向け産地について、生産・流通拠点の整備、生産体系の転換など、事業者や産地が連携した取組を一体的に支援する仕組みを創設する。
- ・ 海外需要の拡大と供給力向上の取組を支援し、国内外を一貫してつなぐ新たなサプライチェーンモデルを構築する。
- ・ 次に、大きな施策の方向性の2点目、「海外から稼ぐ力」の強化について、輸出拡大の加速とともに、食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大を連携して進めることで、各施策の相乗効果を通じた、「海外から稼ぐ力」を強化する。
- ・ 食品産業の海外展開は、日本食の普及を通じて輸出促進に貢献する。例えば、日本食レストランの「大戸屋」は、タイ、台湾を中心に110店舗以上展開しており、海外での店舗でも日本産の食材を使用している。
- ・ インバウンドによる食関連消費は、2023年で約1.6兆円となっており、輸出と同様、日本の食に対する海外からの需要であるとともに、日本食・食文化の魅力を海外に発信していく好機である。「伝統的酒造り」のユネスコ登録を機に、外国記者による酒蔵訪問を実施するなどの取組が行われている。

- ・ 輸出拡大とこれらの取組の相乗効果を発揮するため、経済産業省やジェトロ、観光庁やJ N T O等の関係省庁、関係機関との連携を強化し、施策の充実を図っていく。
- 説明に対しての質問、意見はなかった。
- 次に、伊東新しい地方経済・生活環境創生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（地方創生）から、以下のような発言があった。
- ・ 本日議論された、輸出向けの地域産品の掘り起こしや供給力の向上、国内外を一貫してつなぐ新たなサプライチェーンの構築などは、地域に産業を創出し、海外・域外から稼ぐ力を強化する取組であり、地方創生の観点から重要であると認識している。
 - ・ こうした方向性は、昨年末に新地方創生本部で取りまとめた地方創生2.0の「基本的な考え方」において、5本柱の1つである「付加価値創出型の新しい地方経済の創生」として位置付けたところ。
 - ・ 内閣官房・内閣府としても、農林水産省をはじめとした関係省庁と連携し、地域の意欲的な取組をしっかりと後押ししてまいりたい。
- 次に、岩屋外務大臣から、以下のような発言があった。
- ・ 外務省では、市場開拓や風評被害の払拭に向け、在外公館におけるレセプション等の機会を利用して日本産食品の魅力や安全性を発信しているほか、輸出の障壁となる現地規制の緩和・撤廃等に努めている。
 - ・ 特に、東日本大震災関連の輸入規制が残る6か国・地域に対しては、二国間会談等、様々な機会を捉え、粘り強く規制撤廃を働きかけている。
 - ・ 直近でも、中国との間では、昨年11月に石破総理から習近平国家主席に対し、また昨年末に私（岩屋大臣）から王毅外交部長に対し、日本産水産物の輸入規制の早期撤廃を改めて求めたところ。
 - ・ また、韓国に対しても、早期の規制撤廃を働きかけていく。
 - ・ 今後とも、関係省庁とも連携し、輸出拡大に取り組んでいく。
- 次に、中野国土交通大臣から、以下のような発言があった。
- ・ 我が国の「食」は世界に誇る観光資源であり、訪日外国人旅行者の関心も高くなっている。
 - ・ 好調なインバウンドの恩恵を全国津々浦々に行き渡せるためにも、農林水産業関係者とも連携した、ガストロノミーツーリズムや酒蔵ツーリズムを始めとする「食」の魅力を活かした観光コンテンツの造成、J N T Oとも連携した、農泊インバウンド重点地域を始めとする地方の魅力の情報発信などを通じて、地方誘客を進めていく。

- ・ 引き続き、関係省庁とも連携しながら、農林水産物・食品の輸出拡大に向け、しっかりと取り組んでいく。
- 次に、斎藤財務副大臣から、以下のような発言があった。
- ・ 昨年12月に、日本の「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録された。「伝統的酒造り」を支えて来られた関係者の皆様に深く敬意を表する。
 - ・ 日本産酒類の輸出額は近年右肩上がりだったが、令和5年の輸出額は、中国の景気後退等の影響で、過去最高だった令和4年に次ぐ水準にとどまった。
 - ・ 今般のユネスコ登録は、日本の「伝統的酒造り」に関わる歴史や文化の豊かさについて、国内外の多くの方に知っていただくきっかけになると考えており、大阪・関西万博の機会も生かし、関係省庁と連携して、輸出促進に取り組んでいく。
- 次に、竹内経済産業大臣政務官から、以下のような発言があった。
- ・ 経済産業省としては、「新規輸出1万者支援プログラム」を通じて、農林水産業や食品産業も含む中堅・中小企業の海外展開を引き続き後押ししていく。
 - ・ 輸出とインバウンド消費の相乗効果を狙い、日本を訪れた海外の方々が、帰国後に我が国の食品等を購入いただけるよう、有力な海外ECサイトとの連携等を通じた販路開拓支援を充実していく。また、コンテンツは外国人の関心も高くインバウンドや農林水産物のプロモーションの入り口にもなることから、コンテンツの海外展開を引き続き取り組んでいく。
 - ・ さらに、東京電力福島第一原子力発電所のALPS(アルプス)処理水の海洋放出に伴う、一部の国・地域による輸入規制の措置については、引き続き即時撤廃に向けた働きかけを行っていく。加えて「水産業を守る」政策パッケージ等を通じた販路開拓等にも取り組んでいく。
 - ・ 今後とも、関係省庁・機関と連携して農林水産物・食品の輸出拡大に引き続き取り組むとともに、食品産業の海外展開、インバウンド需要への対応という新たな課題に対応し、我が国産業の「海外から稼ぐ力」の強化に向けて積極的に取り組んでいく。
- 最後に、林官房長官から、以下のような発言があった。
- ・ 農林水産業は地方の成長の根幹であり、地方創生2.0を強力に進めるためには、農林水産業を儲かる産業にしていかなければならない。
 - ・ このため、新たな食料・農業・農村基本計画において、「海外から稼ぐ力の強化」を新たな柱として位置付ける必要があると考えている。

- ・ そして、「稼ぐ力」を強めるためには、農林水産物・食品の輸出拡大を加速化することに加え、食品産業の海外展開やインバウンドによる食関連消費の拡大の取組を強化し、双方の施策の相乗効果を高めることが重要。
- ・ まず、農林水産物・食品の輸出拡大を加速するため、4つの取組を強化していく必要がある。
- ・ 先般決定した経済対策では、前回の本閣僚会議での指示を踏まえ、輸向向けの供給力の向上、国内外の流通体制の構築、非日系など新市場の開拓のための施策が盛り込まれた。これらの施策を迅速・適切に執行し、幅広い品目で、国内から現地まで一貫してつなぐサプライチェーンを構築すること。
- ・ 次に、輸出の再開・拡大に向けた協議も前に進めていかなければならない。昨年9月には、日中間で、ALPS処理水の海洋放出と日本産水産物の輸入回復について認識が共有された。関係閣僚におかれては、中国による水産物の輸入停止措置の解除はじめ、諸外国・地域による輸入規制の早期撤廃の実現に向けて、政府一丸となって取り組むこと。
- ・ また、優良品種をしっかりと守っていかなければならない。海外における無断栽培を抑止しつつ、海外からの稼ぎにつなげるため、海外でのライセンス生産を戦略的に推進するとともに、厳格な国内管理を進めるため、制度的枠組みの整備を検討するなど、対策を強化すること。
- ・ 最後に、ブランド化等による高付加価値化について。私が農林水産大臣の時に、地理的表示（GI）保護制度を作った。今や登録数は148製品まで増えている。2029年の200製品目標の達成に向け、更なる活用を進めること。加えて、外国人の関心が高い日本のアニメやキャラクターなどのコンテンツ、「伝統的な酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録などを絡めたブランディングも促進すること。
- ・ また、食品産業の海外展開やインバウンドによる食関連消費は、それ自体、稼ぐ力の強化につながるものであるが、同時に、日本食・食文化の浸透や日本食ファンの増加を通じて、農林水産物・食品の輸出拡大にもつながるもの。
- ・ このため、海外展開や食関連消費を拡大するための効果的な施策について、施策の効果を検証するための目標のあり方とともに、具体的な中身の検討を開始すること。
- ・ これらの施策の強化・検討にあたっては、民間の知見を活用するとともに、農林水産省のみならず、経済産業省、外務省、観光庁、国税庁はじめ、

関係省庁の連携を強める必要がある。このため、関係閣僚の引き続きの御
尽力をよろしく願います。

(以 上)